

## 桑名市公共施設等総合管理計画（平成 26 年度）

## 平成 26 年度 業務委託内容

- 本市が保有する建築物、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設等（以下「公共施設等」という。）を対象とする。
- 契約期間は、平成 26 年 9 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで
- 平成 26 年 4 月 22 日付け総務省自治財政局財務調査課長通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」を基本に以下のとおり取りまとめを行う。

## （1）公共施設等の現況及び将来の見通し

- ① 老朽化の状況や利用状況、運営状況、維持管理経費など公共施設等の状況
- ② 総人口や年代別人口についての今後の見通し
- ③ 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

## （2）公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- ① 計画期間は、原則 50 年とする。
- ② 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
- ③ 現状や課題に関する基本認識
- ④ 今後の公共施設等の管理に関する基本的な考え方
- ⑤ 将来的なまちづくりの視点から、PPP や PFI などの活用
- ⑥ 具体的な公共施設等の数量に関する削減目標
- ⑦ 計画策定後の進捗状況の評価などフォローアップの実施方針

## （3）インフラ資産基礎資料の作成

- ✧ 本市が所有する資料等を使用して、将来的なマネジメント実施に向けた基礎資料を作成する。

## （4）地方公会計（固定資産台帳）との連携

- ✧ 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み算出や、基本的な方針等を充実・精緻化するため、固定資産台帳の活用・連携方法などについて十分検討する。

## （5）その他業務支援

- ① 有識者による検討会議への運営支援
- ② 庁内検討会議への運営支援
- ③ 職員研修支援
- ④ 今後の活用提案（実施計画、議会や住民との情報共有、今後検討すべき課題や本業務の活用方法など）